

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	学校給食費の納入通知書導入に伴うOCR読取機改修およびテストデータ作成業務
発注課	会計室出納課
選定事業者	株式会社北洋銀行
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>(株)北洋銀行は本市の収入原符整理業務を受託しており、その作業の一部であるOCR機械読取に使用するOCR読取機についても(株)北洋銀行の所有しているものである。</p> <p>学校給食費の納入通知書の追加は、当初予期し得なかった事情の変化等により必要となったもので、現に契約履行中の者に業務を実施させることで、履行品質の確保、期間の短縮、経費の節減が確保できる等、競争に付するよりも有利と認められる。</p> <p>以上から、業務の性質上競争入札に適しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、(株)北洋銀行を本業務の見積者に特定した。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（予定価格100万円超の場合に記入）
決定日	令和5年1月17日